

かかりつけ薬剤師サービスのご案内



当薬局では認定薬剤師を取得した「かかりつけ薬剤師」が個々の患者さまに専任で薬の管理支援を行うサービスを行っています。

このサービスは、患者さまが安全に薬を使えるよう支援することを目的としています。
ご案内と裏面を読み、薬剤師と相談の上でご利用ください。

かかりつけ薬剤師サービスとは

1. 処方薬（使用している OTC 医薬品等）の情報を一元的・継続的に把握します
2. お薬の飲み合わせの確認や説明などは、かかりつけ薬剤師が担当します
3. お薬手帳に、調剤した薬の情報を記入します
4. 同意の上、処方医や地域の医療に関わる他の医療者、介護福祉者と情報連携します。
5. 開局の時間内/時間外を問わず、お問い合わせに応じます
6. オンライン薬剤情報、血液検査など提供いただいた場合、それを参考に薬学的な確認を行います
7. 調剤後の服用期間中も必要に応じたご連絡をいたします
8. 飲み残したお薬、余っているお薬の整理をお手伝いします
9. 在宅での療養が必要となった場合でも、継続してお伺いすることができます
10. かかりつけ薬剤師が不在の場合でも当薬局の連携薬剤師が対応します

患者さまとの確認事項

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 薬の一元的・継続的な把握 | <input type="checkbox"/> 他の医療関係者との情報連携とその同意 |
| <input type="checkbox"/> 薬の飲み合わせなどのチェック | <input type="checkbox"/> 飲み残した場合の薬の整理 |
| <input type="checkbox"/> 詳細な個人説明と連携薬剤師の代行の同意 | <input type="checkbox"/> 調剤後の必要に応じた服薬フォローアップ |
| <input type="checkbox"/> 時間外の電話相談 | <input type="checkbox"/> 在宅療養が必要になった場合の対応 |
| <input type="checkbox"/> その他 | |

薬剤師の記入事項 薬学的観点から必要判断

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 複数の医療機関からの複数薬の継続的な飲み合わせチェックのため |
| <input type="checkbox"/> 市販薬やサプリなどを使用されており一元的に飲み合わせチェックのため |
| <input type="checkbox"/> 薬の疑問やお問合せの対応をとることが考えられるため |
| <input type="checkbox"/> 薬へのアドヒアランスと服薬コンプライアンスの向上のため |
| <input type="checkbox"/> その他 |

連携する薬剤師名

薬剤師による説明を理解し、かかりつけ薬剤師による服薬の管理支援を受けることに同意します。

年 月 日

お名前(ご署名)

かかりつけ薬剤師(担当名):

(裏面)

かかりつけ薬剤師指導料について<説明用資料>

薬の情報の一元的・継続的な把握

- 医療機関や当薬局以外でもらった薬がありましたら、その内容を薬剤師にお申し出ください。
- かかりつけ薬剤師が薬局にいる時間は勤務表にてご確認ください。
- サービスで得られる個人情報には守秘義務を遵守します。

かかりつけ薬剤師による薬の説明や指導

- 医療機関を受診時、ほかの薬局を利用される際には、「かかりつけ薬剤師」を決めていることをお伝えください。
- 当薬局の連絡先や薬剤師名が記載されているお薬手帳を提示していただくと便利です。
- やむを得ない理由により「かかりつけ薬剤師」が対応できない場合は、ほかの薬剤師が担当いたします。

お薬手帳

- お薬手帳をご提示ください。
- 医療機関を受診時、ほかの薬局を利用される際にもその手帳を提出してください。

マイナンバーカード（健康保険証）

- 医療機関等で高額な医療費が発生する場合でも、マイナンバーカードを保険証として使うことで、患者さんが一時的に自己負担したり、役所で限度額適用認定証の書類申請手続きをする必要がなくなります。
- マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。
- マイナンバーカードの健康保険証への紐づけは当薬局でできます。

開局時間外の対応

- 緊急時などのお問い合わせにも 24 時間対応します。お薬手帳に記載してある電話番号にご連絡ください。

調剤後の対応

- 薬の使用状況の確認が必要な場合や、重要な情報を入手した際には、当薬局からご連絡します。

残薬の整理

- 使用せずに残った薬や使用方法がわからなくて困っている薬がある場合はお気軽に当薬局へお持ちください。

費用

- かかりつけ薬剤師指導料（76 点）に要する費用は、3 割負担の場合約 230 円、1 割負担の場合 76 円です。現在のご負担（服薬管理指導料）との実際の差額は以下の通りです。

	調剤点数	3 割負担	1 割負担
かかりつけ薬剤師指導料	76 点	23 点	8 点
服薬管理指導料	59 点 45 点	18 点 14 点	6 点 5 点
負担の差額		約 50～90 円	約 20～30 円

- かかりつけ薬剤師と連携した薬剤師が対応の場合は服薬管理指導料の特例（59 点）を算定いたします。
- 算定は同意日の次回からで、同意はいつでも取り下げることができます。

その他

- 2024 年 10 月より薬局で扱う薬剤に選定療養費が適用され、後発品のある先発品を希望した場合は、その差額の一部が自己負担となります。詳しくはかかりつけ薬剤師にご相談ください。

薬局名：
所在地：
電話番号：
時間外連絡先：

